

## 釜ヶ崎 1990年代 釜ヶ崎反失業連絡会を中心とした関連資料一覧

### (2)1997年

\*個人（松繁）所有のパソコンに保存されていたものなので、案文も含まれ、すべてが確定版とは言いがたいことを承知置きください。

1997（平成9）年度 大阪市あいりん関係決算事業費 970000-jigyohi.xlsx

事業名	1997年 事業内容	財財源内訳			千円
		9年度決算事業費	市費	府費	国費
生活援助事業	越年対策事業	299,240	149,802	149,438	
	生活相談事業 生活相談室・応急援護	44,125	44,125		
	日雇労働者福利厚生事業	219,328	219,328	219,328	
児童福祉事業	保育特別対策事業(若草保育園)	16,098	16,098		
	児童健全育成事業(今池子供の家)	11,797	11,797		
施設の運営	更生相談所の運営	11,903	11,903		
	馬淵生活館・西成市民館の運営	44,394	44,394		
	社会医療センター運営整備助成	821,266	668,831	152,435	
	生活道路清掃事業(3局計)	56,356	56,356		
	生活ケアセンター運営補助	19,772	19,772		
	西成愛隣会補助	1,800	1,800		
	緊急一時援護	14,775	14,775		
貯蓄奨励	あいりん銀行運営費	45,973	45,973		
その他	環境改善事業事務費	1,296	1,296		
小計		1,608,123	1,306,250	301,873	
生活保護施設整備費		85,231	51,345		33,886
更生相談所人件費		411,642	411,642		
小計		496,873	462,987		33,886
「あいりん」措置費		11,569,055	2,892,264		8,676,791
総合計		13,674,051	4,661,501	301,873	8,710,677

#### 2月 知事・市長宛 釜ヶ崎（あいりん地区）高齢者対策事業に関する要求

釜ヶ崎を中心として路上死が多発していることは、行政においても周知のことである。前二項の対策のいずれもとらない結果、路上死が増加することも、合理的因果関係により万人の理解しうるところである。人の死を救えるにもかかわらず座視するものは、「殺人」を行うに等しい。前二項の対策のいずれもとらないのであれば、大阪府・市は、釜ヶ崎高齢者について「殺人行政」を行うものであると書面にて認めること。でなければ、釜ヶ崎の対策について「殺人行政」ではない証を、現在実施している施策で具体的に書面で説明すること。 970200-chijisichou.docx

#### 2月 府市議会会派宛 協力要請

970200-fusikaiha.docx

#### 4月 知事・市長宛 釜ヶ崎（あいりん地区）高齢者対策事業に関する要求

970200-fusi.docx

職を求める高齢者が 900 名を超えて存在していることは、清掃事業の登録実績によって明らかである。そのうちの半数を超える労働者が常に野宿にさらされていることも、事実である。過去三年の事実の積み重ねにより、行政にも直接把握される

ことになった事態に、府市は現状の体制で対応できると考えていると判断せざるを得ない。

「仕事で生活を維持する」ことがはるかな夢に留まるのであれば、現状での解決一われわれは対応できないと判断しているが、行政側で自信を持っている現在のシステムによる問題解決に、再度、可能性を求めざるを得ない。

## **1.市立更生相談所を訪れる生活困窮者を路上に送り返すことのない対応を求める**

大阪市は市更相による対応に自信を持っているように我々には思える。であるならば、数年前のような「金銭対応」による過ちを繰り返すことなく、相談を訪れる生活困窮者を満足させることができるはずである。市更相を訪れる生活困窮者を、野宿者として路上に送り返すことをしないと確約せよ。

## **2.「特別清掃」の就労場所として霞町再開発ビルを確保すること**

本年7月開業予定の霞町再開発ビルの清掃員・ガードマンの半数以上は、「特別清掃」登録労働者をもってあててることを、管理会社に対して、府市連名で強く要請し、「センター」との間を仲介すること。実現にあたっては、現在の街路清掃詰め所にシャワーを設置し、制服を貸すこと。

霞町再開発ビルの建設にあたっては周辺自治会に「迷惑料」が支払われている。周辺で野宿を余儀なくされている労働者にも「迷惑料」が、労働の対価の形で支払われるべきである。

行政が仲介できないのであれば、迷惑を被るものとして直接「会社」に要求することを検討せざるを得ない。求職活動や「迷惑施設」への抗議活動など。

### **5月19日 知事・市長宛 釜ヶ崎（あいりん地区）高齢者対策事業に関する要求**

970519-chijisichou.docx

当会は本年四月に要求書を提出し、行政側担当者と話し合いを持った。

仕事量の減少、野宿を余儀なくされる労働者の増加を背景としてのことである。釜ヶ崎におけるこれらの事情については、行政側担当者とも認識が一致した所である。

その上で、行政側の述べたことは、次のように要約される。

大阪市

- 1) 今ある施設の弾力運営に努め、入所者数を増加させる事で対応する。
- 2) 霞町再開発ビルを特別清掃の就労場所として確保することについては、努力

する。

- 3) 現状の清掃事業の枠組みは変えない。

大阪府

- 1) 予算がないので現状以上は何もできない。
- 2) 霞町再開発ビルを特別清掃の就労場所として確保することについては、大阪市と相談して福祉センターから働きかけることを検討する。

このような対応では、現在の釜ヶ崎労働者、とりわけ野宿を強いられている労働者の苦難を軽減させることはできないと私たちは考えている。

3. 大阪府は予算がなく、金のかかる事ができないのであれば、今ある資産を最大限活用することを考えよ。自ら考え実施できないのであれば、労働者が自主的に行う活動を妨げることなく、黙認すること。例えば、センターのシャッターの一部でも開いていれば、夜露や夜間の雨はしのげる。シャッターも故障することはあるだろう、と、思う。

6月

センター夜間開放にかかる協議事項

970600-sentakaihou.docx

求人減による就労環境の悪化などにより、あいりん地域内で多くの労働者が野宿を余儀なくされていることから、梅雨期の緊急避難的一時措置として、府・市が協同して、あいりん労働福祉センター1階寄場を夜間開放する。6月6日(金)午後7時～8月1日(金)午前4時まで





6月 高齢者清掃「紹介整理票」(カード)を持っている皆さんへ・(財)西成労働福祉センター 増員のお知らせ 970600-zouin.docx

あいりん地区生活道路清掃について

平成9年6月9日(月)から、休日(日曜日、祝祭日)の次の日に限り、1日6人増やし、1日26人の紹介となります。

あいりん労働福祉センター内清掃について

平成9年6月16日(月)から、平成9年7月31日までの期間に限り、1日10人増やし、1日30人の紹介となります。

6月10日 大阪市立更生相談所宛 要求書 970610-sikousou.docx

建設不況が構造化し、震災復興関連工事が一段落した現在、震災を契機に日雇い労働者人口の急膨張が顕著となっている釜ヶ崎地区は、今春四月以降の端境期を端的に、92年～94年当時を倍する深刻さで大失業情勢が今ふたたび再現されている。西成労働センター統計上でも、今年四・五月の就労状況は、史上最悪の記録(一日平均2000人台で停滞)を示している。

釜ヶ崎地区対策は、従来より「労働対策は府、民生対策は市、治安対策は大阪府警」なる、府一市一大阪府警の《三者協議会》の体制をもって担われてきた。

この緊急失業対策実施において、市一民生局の出先機関である貴市更相の窓口業務責任は、決定的に釜ヶ崎労働者の死活的な位置をにぎっている。

6月2～15日 炊事報告 970615-suiji.docx

6月2日

昼 おにぎり(たくあん) 642食 67.2キログラム

夕方 おにぎり(梅干) 500食 50.4キログラム そうめん

6月3日

昼 おにぎり(たくあん) 500食 50.4キログラム

夕方 おにぎり(梅干) 620食 67.2キログラム 金時まめ・野菜煮

6月16日 釜ヶ崎反失連ニュース 970616-hansituren.docx

仕事をよこせ!まともなメシと寝どころを!

府・市はアブレ・野宿の激増に有効に対応できる施策を、はやくつくれ!

仲間の皆さん！連日の市更相行動、ご苦勞様でした。窓口闘争の成果をもとに本庁闘争へとつき進もう。去る 13 日の市更相窓口との交渉は、

6 月 23 日 市長宛要求書 970623-sichou.docx

当会は本年、大阪府市に対し三度要求書を提出している。二月、四月、五月である。

五月の要求書では、「きわめて現実的なものであり、極端に譲歩した緊急避難的なものであることを深く考慮され、回答されることを要求」したところ、高齢者就労の増員・センターの夜間開放の回答があった。

この回答が単に文章を提出してなされたものでないことは明らかである。府庁前の公園で野営し腰を据えて行われた要求行動に、常時五百名を超える労働者が参加したからこそこの回答であると考ええる。

しかし、このことをもって、「行政側が屈した」とか「労働者が勝った」とか評価されるべきでないことは、言うまでもないことである。かつてない要求行動への期待と参加のたかまりは、釜ヶ崎の状況の厳しさの反映であり、行政側も要求する側も、その厳しい状況に突き動かされて、要求し、回答したと考えるのが妥当であろう。

その意味で、緊急事態に即応された行政側の姿勢は、評価される。

だが、それは、くどく確認すれば、緊急事態に満足する対応がなされたということではなく、いささかでも緊急に対応したという姿勢が評価されるというに留まる。釜ヶ崎の日雇労働者の厳しい状況の基本に、変化を与える対策ではなかったのであるから。

6 月 30 日 釜ヶ崎反失連ニュース 970630-hansituren.docx

市は、端境期（アブレ期）対策について、もっと明確な姿勢を示せ！

仲間たち！27 日の要求行動、ご苦勞様でした。去る 23 日に大阪市に提出した要求書の回答内容について報告します。

6 月 市長宛 萩之茶屋第 1、第 2 振興町会の要望書 970600-choukai.docx

大阪市立中央更生相談所（大阪市西成区太子 1 丁目）の撤去、移転を速やかに実施される事を要請します。

昭和 36 年から昭和 48 年まで毎年連続して起きた暴動、その後の西成署の不祥事、また中央更生相談所の労働者に対する対処の不手際等、更に近ごろ連日の労働者の集会等私達地域住民は地域内で毎日の如く続発する人的、物的事故により精神的、経済的に苦悩している現状であります。

大阪市立中央相談所の存在は、いわゆる昭和 36 年の暴動後愛隣対策の一環として大阪市が緊急避難的措置として、地元（旧東田町）の理解、協力を得て児童公園を撤去、労働者の福祉施設として愛隣会館を設置したものであります。

その後大阪市立更生相談所と改称され、労働者の皆さん方の福祉対策、生活向

上に努力されている事と理解致しております。

しかしながら、設立以来毎年、毎年の越年対策事業実施に伴う年末は、機動隊が出動し地域周辺は不穏な状況であり、老人及び婦女子、学童に不安、恐怖を与えている現状があります。

労働者対策もさる事ながら、大阪市行政当局は、私達地域住民、善良なる市民に対して何等具体的な施策も示されずに現在に至っており、信頼出来る行政とは云えません。

依って、ここに大阪市立中央更生相談所の撤去、移転を強くもとめるものであります。

7月

大阪府議会 文化労働常任委員会委員長殿 970700-gikai.docx

請願五一号『釜ヶ崎（あいりん地区）労働対策に関する件』の審議促進についての要望

私たちが昨年10月に提出いたしました標記請願は、多数の項目について継続審議扱いとなっております。府議諸氏におかれては、よりよい対策を迫及することに力をそそがれ、慎重に審議を続けられていることと想像し、釜ヶ崎日雇労働者一同一日千秋の思いで結果を心待ちにしております。

しかしながら、釜ヶ崎労働者もまた霞を吸って生き続けられる訳ではなく、日々の精神的不安にじっと耐えるにも限度があります。一筋の光を一日も早く見たい、朝の目覚めを、「生きていたか」の思いと共に迎えることから一日も早く解放されたい、その為にできる限りのことをしたい、との思いが釜ヶ崎に高まっています。

その現れが、6月の労働部に対する要求行動であり、「あいりん総合センター」一階フロアを自主管理しての自衛的集団夜営の行動となったのです。

府議諸氏には、物事はそう簡単に進むものではない、早急に過ぎると思われる行動かも知れませんが、府・市の行政担当者が何の対策も示さない現状では、やむをえないことと認識されるべきことがらであると考えます。

大阪府労働部は、どのようにしてシャッターを閉じようと考えているのでしょうか。就労対策を確約し、野宿を余儀なくされる労働者が大幅に減少する見通しのもとに、でしょうか。それとも、大阪府警機動隊の力で、でしょうか。

それにつき、お願い致します。

労働部からでなく、私たちから直接に事情を聞き取る機会を設けていただくと同時に、センター一階フロア利用について労働部が粗野な対応を取らないように勧告して頂きたい。また、早急に請願項目について、結論が導き出されるようご尽力いただきたい。

9月

知事市長宛 新時代の釜ヶ崎（あいりん地区）対策を求める 970900-chijisichou.docx

まず、大阪府・大阪市が手を携えて「緊急対策」に取り組まれたことに敬意を表したい。

6・7月のセンター夜間開放は、限られた数とは言え、野宿を余儀なくされた労働者に、少なくとも睡眠時に他者から危害を加えられる心配のない夜を提供した。6月から8月中旬までのカンパンの支給は貴重な一食を提供した。労働者の実際の必要からすれば、本当に最低限の、しかも時期の限られた対策ではあったが、釜ヶ崎の新しい事態に積極的に対応していこうとの決意の現れとして高く評価したい。

同様に、夜間開放やカンパン支給を実質的に担った当連絡会また労働者の努力も評価されてしかるべきだと考える。

「緊急対策」初年度を以上のようにまとめた上で、「緊急対策」の域を脱した本格的な対策を求める。

9 月 府議会・市会宛 釜ヶ崎（あいりん地区）対策促進のお願い 970900-gichou.docx

11月17日 知事・市長宛 緊急越年対策要求 971117-chijisichou.docx

11月25日 大阪府庁玄関前



11月26日 大阪市市庁舎 要求行動





11月26日 大阪府庁舎前 大阪城公園遊歩道 集団野営地



12月2日 反失業連絡会あるいは越冬実会議



12月3日 西成労働福祉センター 窓口交渉 センター自主夜間開放へ





12月4日



12月6日 モチ代支給日 反失業連絡会自主退去



12月8日

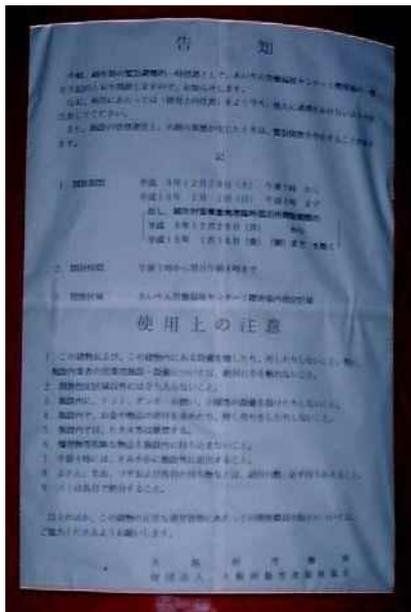


12月9～19日





12月20日 センター夜間開放開始 12月28日～2月1日（臨泊期間除く）





12月28日 大阪市越年対策受け付け開始前日

**お知らせ**

「あいりん」に当たっている単身の日雇労働者の方で、年末年始に仕事がなく帰郷するところや食費がなく生活に困っている方について、次のとおり生活相談を行います。

記

1.相談受付日（次の2日間に限り実施します）  
 12月29日（月） 8:30～13:30  
 12月30日（火） 8:30～13:30  
 （注意）相談業務は29日、30日以外には行いません。

2.相談場所  
 大阪市立 更生相談所

3.その他  
 相談に来られるときに、「雇用保険資格保持者手帳」  
 「あいりん基金発行の白手帳」を持っている方は、必ず持ってきてください。

平成9年12月 大阪市



12月29日 未明 市更相前



12月29日 越年対策臨時宿泊所の受付状況

971229-rinpaku.docx

12月29日 三角公園野営地



12月31日 三角公園野営地





大阪市臨時対応実績一覧（平成9年度、平成10年度）

970000-rinjitaiau.docx

年度	平成9年度		平成10年度	
支援項目	支援内容	実施期間	支援内容	実施期間
毛布の支給	1,822枚	平成9年6月20日～25日 822枚 平成9年12月22日 1,000枚	2,000枚	平成10年6月10日～12日 1,000枚 平成10年12月17日～18日 1,000枚
	966千円	798千円		
乾パンの支給	延128,000食	平成9年6月6日～8月16日 (1日平均1,056食)延76,000食 平成9年12月20日～平成10年2月28日 越年対策期間12/29～1/15は除く 1日あたり1,000食 延約52,000食	延約274,000食 (2月末現在) 平成10年11月1日～平成11年2月28日 越年対策期間12/29・1/6は除く 1日あたり1,150食	平成10年6月9日～8月31日 (1日平均1,730食)延約145,000食   2月末現在、延129,000食
	13,809千円		26,886千円	
ナチュラルウォーターの支給(1缶490円/缶)			145,000本 (市民局より無償提供) 輸送代のみ473千円	平成10年6月9日～8月31日 1日平均1,730本
生活ケアセンター 臨時受け入れ	9年度実績 〔年間延12,593人受け入れ〕 19,772千円		1日45名 延34回1,528人(2泊3日単位) 追加経費8,524千円 〔年間延26,000人受け入れ見込み〕 50,716千円	平成10年8月17日～9月30日 平成10年10月26日～11月30日
生活道路清掃 事業の拡大 (基本、毎日22名雇用)	フェスティバルゲート3名追加雇用 休日明け 6名追加雇用 1日当たり11名追加雇用 追加経費8,598千円 9年度実績〔年間7,610人雇用〕 56,356千円	平成9年7月18日～平成10年3月末日 平成9年6月9日～平成10年3月末日 平成9年8月1日～8月31日	通年化実施 通年化実施 1日当たり11名追加雇用 追加経費17,747千円 〔年間延9,740人雇用見込み〕 74,812千円	平成10年8月1日～9月30日 平成10年10月26日～平成11年3月末日
緊急避難場所 の提供			用地提供に当たり各種の整備を実施 用地面積900㎡ 2,659千円	平成10年11月5日～12月28日